

## 山口市抜き打ち検査実施要領

### (目的)

第1条 この要領は、「低入札価格調査をへて契約を締結する措置要領」第3条第3号のイに規定する抜き打ち検査について定めることにより、山口市が発注する建設工事における施工体制、安全管理及び品質管理の向上を図り、もって不良工事の防止等に寄与することを目的とする。

### (対象工事)

第2条 対象とする工事は、山口市が発注した工事のうち、低入札価格調査をへて契約を締結した請負金額5,000万円（建築一式工事は1億円）以上の工事とする。

### (検査員)

第3条 この要領に基づく抜き打ち検査の検査員は、「技監又は契約監理課に配属された検査監」とする。

### (検査の実施方法)

第4条 契約監理課長は、受注者に事前通告せずに抜き打ち検査を実施させるものとする。

2 検査を行う範囲は、次のとおりとする。

- (1) 工事の施工体制の確認
- (2) 工事の安全管理の状況
- (3) 工事の品質管理の状況
- (4) 工事の工程管理の状況
- (5) その他検査員が必要と認めるもの

### (検査の指摘)

第5条 検査での指摘は次の3段階とする。

- ・適切…指摘事項がなく適切なもの
- ・改善…指摘事項がその場で処理できる軽微なものであり、口頭で改善指示をするもの
- ・是正…指摘事項があり、指摘事項調書（様式1）で是正を指示するもの

### (検査の報告等)

第6条 検査員は、検査の結果を抜き打ち検査報告書（様式2）により契約監理課

長及び工事担当課長に報告するものとする。

- 2 工事担当課長は、検査の結果、是正事項が生じた場合には、受注者に対してその内容を指摘事項調書の写し等の文書で指摘するものとし、受注者は、この指摘に基づき行った措置については、工事打合簿等により工事担当課長に報告するものとする。
- 3 工事担当課長は、指摘事項の完了を確認したときは、前項の工事打合簿等の写しをもって契約監理課長に報告するものとする。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年2月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年6月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年6月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月30日から施行する。





# 抜き打ち検査チェックリスト

工事名

検査日

## 1 施工体制の確認

| 検査項目            |  |   |                          |    |    |  |
|-----------------|--|---|--------------------------|----|----|--|
| ①現場における施工体制等の確認 |  |   | 適切                       | 改善 | 是正 |  |
|                 | 現場代理人は常駐しているか                                    | □検査時不在（不在理由：  |                          |    |    |  |
|                 | 主任技術者の場合   | 専任しているか <sup>※1</sup> □検査時不在（不在理由：                          |                          |    |    |  |
|                 | 監理技術者の場合   | 専任しているか □検査時不在（不在理由：  |                          |    |    |  |
|                 |  | 監理技術者資格者証を携帯しているか(H16. 3. 1以降交付を受けた者は、<br>監理技術者講習修了証も必要とする) |                          |    |    |  |
|                 |  | 施工体制台帳  | 現場に備え置かれているか             |    |    |  |
|                 |  |   | 備え置のものは発注者に提出されているものと同一か |    |    |  |
|                 | 施工体系図  | 工事関係者の見やすい場所に掲示されているか                                       |                          |    |    |  |
|                 |  | 公衆の見やすい場所に掲示されているか  |                          |    |    |  |
|                 | 検査時の施工体制は下請負業者編成表又は施工体系図と一致しているか                 |   |                          |    |    |  |
|                 | 施工計画書が現場に配備されているか                                |   |                          |    |    |  |
|                 | 現場代理人、主任（監理）技術者が工事内容を十分把握しているか                   |   |                          |    |    |  |
|                 | 現場監理委託の場合  | 現場に赴く頻度は適切か（週 回）  |                          |    |    |  |
|                 | 工事監理者・現場技術員等<br>について                             | 所定の段階確認を行っているか  |                          |    |    |  |
|                 |  | 受注者の協議等は適切に行われているか  |                          |    |    |  |
|                 | CORINS（工事実績情報サービス）登録を契約後10日以内に行っているか             |   |                          |    |    |  |
|                 | その他（   |   |                          |    |    |  |
|                 | ）  |   |                          |    |    |  |
| ②標識等の設置状況       |  |   | /                        | /  | /  |  |
|                 | 建設業の許可票が公衆の見やすい場所に設置してあるか（元請業者）                  |   |                          |    |    |  |
|                 | 建設業の許可票が公衆の見やすい場所に設置してあるか（下請業者で建設業許可を持っている全ての業者） |   |                          |    |    |  |
|                 | 労災保険関係の標識が現場の見やすい場所に設置されているか                     |   |                          |    |    |  |
|                 | 建設業退職金共済制度適用事業主の工事現場である標識が現場に掲示されているか            |   |                          |    |    |  |

※1 主任技術者の専任制確認は請負金額が3,500万円（建築一式工事は7,000万円）以上の場合実施  
ただし、公告等で専任が義務付けられている工事についてはこの限りでない

※2 現場代理人・主任（監理）技術者の検査時不在理由は、帰社中、関係機関との打合せ、試験立会い  
不明等現場での聞き取りにより簡潔に記載すること

## 2 安全管理の状況

|             |  |   |    |    |    |
|-------------|--|---|----|----|----|
| ①一般交通への安全対策 |  |   | 適切 | 改善 | 是正 |
|             | 車両及び歩行者に対する安全対策は適切か                    |   |    |    |    |
|             | 交通整理員は適切に配置されているか                      |   |    |    |    |
|             | その他（                                   | ） |    |    |    |
| ②現場の災害防止対策  |  |   | /  | /  | /  |
|             | 作業員の安全装具（ヘルメット、安全带等）は装備しているか           |   |    |    |    |
|             | 現場の整理整頓はなされているか。倒壊しやすい資機材等はないか。過積載はないか |   |    |    |    |
|             | 現場における安全教育がなされているか                     |   |    |    |    |
|             | 建設機械類の安全管理は適切か。                        |   |    |    |    |
|             | その他（                                   |   |    |    |    |
|             | ）                                      |   |    |    |    |

### 3 品質管理の状況

| ①工事全般                               | 適切 | 改善 | 是正 |
|-------------------------------------|----|----|----|
| 工事全般の施工状況は良好か                       |    |    |    |
| 使用材料の品質が点検されているか。伝票類が日々管理されているか     |    |    |    |
| 発生土やコンクリート塊、アスファルト塊、木くず等の廃棄物の処分は適切か |    |    |    |
| マニフェストは適切か（搬出・運搬・処分）                |    |    |    |
| その他（ ）                              |    |    |    |
| ②品質管理体制                             | /  | /  | /  |
| 各施工段階での品質確認（立会・チェック等）は適切か           |    |    |    |
| 各種品質試験は適宜実施されているか                   |    |    |    |
| その他（ ）                              |    |    |    |

### 4 工程管理の状況

| ①工程管理                | 適切 | 改善 | 是正 |
|----------------------|----|----|----|
| 工期が著しく遅れていないか        |    |    |    |
| 施工計画書と実工程の対比がなされているか |    |    |    |
| その他（ ）               |    |    |    |

### 5 その他

※ 改善は口頭による指摘であり、是正は文書で改善を指示するものとする。

|         |               |      |
|---------|---------------|------|
| 契約内容    |               | 監督職員 |
| 工 事 名   |               |      |
| 受 注 者 名 |               |      |
| 契 約 工 期 | 年 月 日 ～ 年 月 日 |      |
| 契 約 金 額 | 契約金額 (変更)     |      |
| 現場代理人   | 監理・主任技術者      |      |